

コスモス ニュースレター EMC & 安全

Cosmos Newsletter on EMC & Safety

発行日 2019-03-01

No. 106



株式会社コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

〒516-2102 三重県度会郡度会町大野木 3571 番地 2

本社・大野木事業所

<http://www.safetyweb.co.jp/>

記事の配列は、概ね、国際規格を最初におき、米、欧、オセアニア、アジアの順です。

コスモス ニュースレター EMC & 安全

目次

エグゼクティブサマリー Executive Summary.....	2
IEC: 総務省: CISPR 釜山会議の審議結果: 情報通信技術分科会 (第 139 回) から(2/2).....	3
IEC: 新規格リスト.....	8
ISO: 新規格リスト.....	11
UNECE: 自動車のための高度緊急ブレーキシステムに関する国連規制 No. XXX.....	13
国際テーマ: 欧州のための新しい環境要求事項.....	13
国際テーマ: ベラルーシにおける無線・通信製品の新要求事項の施行.....	14
国際テーマ: サウジアラビアの製品認証に関する新情報.....	14
国際テーマ: コスモス・ニュースから各国認証関連情報を再掲.....	15
USA: FCC: 機器認可システムの再開に関する 2019 年 1 月 18 日付け公告.....	16
USA: FCC: 5.9 GHz 帯セルラーV2X 技術の展開許可を求める 5GAA の請願.....	17
USA: FCC: Part 15: トランスミッターモジュールデバイス 等の FCC 機器認可ガイダンス.....	18
USA: FCC: Part 2: TCB の証明を受けた製品に関して証明を受けた申請者の責任.....	19
USA: CPSC: テーブルソーの刃への接触によるケガに関する 2017 年特別調査報告書.....	20
USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知.....	21
USA: ANSI/UL: 新規格リスト.....	22
USA: IEEE: 新規格リスト.....	24
USA: IEEE: コスモスからのご案内: 第 2 回 IEEE 製品安全工学会 Pre Japan Chapter 開催.....	25
カナダ: RSS-130 第 2 版、RSS-196 第 2 版、SRSP-300.512 第 2 版、SRSP-518 第 2 版の発行.....	26

UK, EU: Brexit: 英国が合意なしで EU を離脱した場合の UKCA マーキングの使用.....	28
UK, EU: Brexit: ガイダンス - 消費財部門と EU 離脱への準備.....	30
EU: Brexit の備え: 欧州委員会、EU 企業への「合意なし」の場合の税関対応の徹底を強化.....	31
EU: EMC 指令 (2014/30/EU) 、及び無線機器指令 (2014/53/EU) のためのガイド発行.....	33
EU: EMC 市場監視キャンペーン (2018) 電力線通信 (PLC) 装置 (家庭用) 報告書.....	35
EU: 低電圧指令 2014/35/EU の評価に関する報告へ意見募集.....	35
EU: 安全ゲート新設: 危険な非食品製品に対する迅速警報システム.....	36
EU: CENELEC: 新規格リスト.....	37
EU: ETSI: 新規格リスト.....	40
オーストラリア: 製品供給と適合性: ACMA の規制要件を確認する 6 つの手順(3/7).....	41
オーストラリア: EMC 規格リスト 2019 年 2 月版 変更あり.....	42

中国: CQC: 強制性製品認証管理 不実施製品への認証書の処理ならびに関連業務の調整.....	43
中国: CQC: 照明器具の強制製品認証 実施規則の改訂に関する通知.....	43
中国: CQC: 太陽光発電グリッドインバータの新版認証規則と根拠規格の実施に関する通知.....	44
中国: CQC: 冷蔵空調機器に対し新版認証規則の執行および根拠規格の実施.....	44
中国: CQC: 電動工具ならびに一部の家庭用および類似用途の機器の強制性製品認証 関連.....	45
中国: CQC: 電気化学エネルギー貯蔵用リチウムイオン電池管理システム認証業務の開始.....	45
中国: 新規格リスト.....	46
台湾: インテリジェント高効率照明システム技術規範の改正通知、即日発効.....	48
台湾: 検査対象のワイヤレス充電器商品の関連検査規定の制定通知.....	48
台湾: 検査対象のウォッシュレット製品の関連検査規定を改正、即日発効.....	49
台湾: 検査対象の電気毛布など、63 項目の商品の関連検査規定を改正、即日発効.....	49
台湾: 新規格リスト.....	50
韓国: 電磁波の強度と電磁波吸収率測定対象機材告示、電磁波吸収率の測定基準告示発表.....	51
韓国: 電気用品と生活用品安全管理運用要領の改正告示.....	51
韓国: 電気エネルギー貯蔵システムの安全要件 KS 規格 (案) 公聴会の開催通知.....	52

総務省: L 帯を用いた非静止衛星システム: 2.5GHz 帯/2.6GHz 帯国内移動衛星通信システム.....	53
総務省: 次世代高効率無線 LAN の導入のための技術的条件: 意見募集.....	54
総務省: 電波法施行規則等の一部を改正: UWB 無線システムの屋外利用に伴う制度整備.....	54
総務省: 6GHz を超える高周波領域における電波防護指針の改定等に伴う制度整備.....	55
経済産業省: 日本工業規格 (JIS) を制定・改正しました (平成 31 年 1 月分、2 月分).....	55
経済産業省: 電気用品の試買テストの結果報告を更新.....	56
国土交通省: 車載式故障診断装置 OBD を活用した自動車検査手法のあり方 (案).....	56
国土交通省: IWVTA 関連協定規則(第 0 号)、水素燃料電池二輪自動車等協定規則(第 146 号).....	57
ちよっといっぴく~小クイズコーナー 英国 UKCA マークについて.....	15
コスモス・コーポレーション: 塩水噴霧試験.....	27
社長の独り言.....	59

IEC: 総務省: CISPR 釜山会議の審議結果: 情報通信技術分科会 (第 139 回) から(2/2)

- 情報通信審議会 情報通信技術分科会 (第 139 回) が、平成 30 年 12 月 12 日開催された。報告事項として、「CISPR 釜山会議の審議結果について」が、報告された。

USA: FCC: 機器認可システムの再開に関する 2019 年 1 月 18 日付け公告

- 2019 年 1 月 2 日付け公告において、米国連邦通信委員会 (FCC) はつなぎ予算が失効した場合、その影響により機器認可システム (EAS) が利用できなくなることを予告し、実際利用できなくなっていた。2019 年 1 月 18 日付け公告において機器認可システム (EAS) の再開が通知されたが、FCC 職員への相談が必要となる事前承認ガイダンス (PGA) 手続きについては、FCC が通常の運用を再開し、職員への相談が可能になるまで、引き続き、機器証明が授与されない。

USA: FCC: TCB の証明を受けた製品に関して 証明を受けた申請者の責任

- 責任当事者 (被交付者) は製品が常に適合することを確実にする必要がある。必要な証明を得るために代理人を利用した場合にも、被交付者に特定の責任がある。責任の概要については、添付資料の 394321 D01 被交付者の責任 v01 を参照のこと。

UK, EU: Brexit: 英国が合意なしで EU を離脱した場合の UKCA マーキングの使用

- 英国が合意なしで EU を離脱した場合でも、ほとんどの場合、2019 年 3 月 29 日以降に、法的要件への準拠を証明するため CE マーキングを使用し、かつ、英国市場で製品を販売することができる。
- ただし、製品が第三者の適合性評価を必要とし、これが英国の適合性評価機関によって実施されている場合は、2019 年 3 月 29 日以降は、
 - 英国内販売: CE マーキングは使用不可であり、新しい UKCA マーキングを適用する必要がある (法律で要求されている場合)
 - UK を除く EU 内での販売: CE マーキングは使用不可であり、英国以外の EU 内の適合性評価機関による評価に変更しなければならない

EU: EMC 指令 (2014/30/ U)、及び無線機器指令(2014/53/EU)のためのガイド発行

- 民間航空に関する新しい EU 規制 2018/1139 が、2018 年 11 月 9 日発効したことにより、上記両指令適用範囲品が変更になったことの説明が追加された:
- 新規制 (2018/1139) の範囲内の機器は、本規制に除外すると規定される航空用機器を除いて、RED および EMCD から除外される。すなわち、それら除外機器は、規則 2018/1139 の範囲内であっても EMCD または RED の対象となり、その例として、航空機での専用使用を意図していない電気/無線機器及びいくつかのタイプのドローンが例示されている。

総務省: 6GHz を超える高周波領域における電波防護指針の改定等に伴う制度整備

- 6GHz を超える周波数帯の電波を利用する無線設備が人体の近くで使用される際の安全性を確保するため、無線設備規則等の一部を改正する省令案等を作成された。意見を募集中。

社長の独り言

平成 31 年 2 月 26 日

濱口 慶一

今年の 5 月には元号が変更になります。また、来年には 2 度目の東京オリンピックが開催されます。時代が大きく変化する状況の中、適切に対応すべく企業の舵取りをしていくことになるかと覚悟しています。

株式会社コスモス・コーポレーションは、1987 年に三重県伊勢市小俣町明野の地に開業してから、皆様のご支援のお陰をもちまして 32 年を迎えることができました。経営責任者として、私は素晴らしい理念を持っている多くの方々のお知恵をいただきながら現在に至っています。

例えば、寺島実郎氏の主催する戦略的経営塾への参加を薦められました。この塾では物事をきちんとデータベース化し、時間の流れで物事を見ることを学びました。

最近では、第三者認証マークの生みの親の方から日本における“安心・安全”という言葉を考え出し、実践してきた経緯を教わりました。また、弊社独自の安全マークである“CSC”マーク認証でのご指導を仰いでいます。

弊社独自の安全マークである“CSC”マーク認証の核であり、弊社の製品（成果物）ともいえる製品評価報告書の作成においては、ISO 9001:2015 の基本理念の理解、社内業務の適切な“プロセス化”、“見える化”、“測定・計測機器のトレーサビリティの確立と維持”、“測定・計測の再現性の確保”を図ることを徹底しています。また、戦後の日本企業が品質レベルの向上のため取り入れた TQC の手法を導入して、社内の改善活動に取り組んでいます。高品質での報告書を約束された確実な納期で納品できるよう心がけ、弊社の評価レポートが世界中の企業から信頼され、求められるように、全社員一丸となって取り組んでいきます。

上記で紹介した第三者認証マークの生みの親の方は、“安心を加えての製品安全を求めていって欲しい。”と助言していただきました。“製品安全は英語で product safety と訳せるが、“安心”という言葉はなかなか適切な英単語が見つからない。”ともおっしゃっていました。辞書で引くと relief という単語が出てきますが、日本語の安心という言葉を適切に表現しているのでしょうか。“安心”は消費者にとっての安心、製造者にとっての安心と、立場によって意味合いが変わるようにも思われます。一例としては、規格への適合性だけでなく、幅広い視点からのリスクの評価を加えることも“安心”につながると言えるのではないのでしょうか。私達はこの“安心”を評価レポートに加えて世界に送り出したいと考えています。いつの日か、世界中の評価機関のレポートが“安心と安全”、“Product Safety with Anshin”と書かれるようにと願っています。

趣味の日本蜜蜂の養蜂ですが、同年代の方の趣味として人気が出てきたようで、昨年からは三重県でも届け出が必要になり、昨年に担当の市役所に届けました。担当の方は、特に強制で無いような中途半端な回答でしたが、昨日詳細な資料が届きました。自宅周辺にはソーラー設備が益々増えていることもあり、天敵のオオスズメバチの巣を駆除できず、昨年秋の襲来で私の日本蜜蜂は逃亡してしまったのですが、やっと 1 群を購入して養蜂を継続している状況です。あれもしたい、これもしたい気持ちだけはありますが、本業から距離を置くところまで行かずに失敗してしまいます。

まだ、底冷えのする日もありますが、皆さんどうぞご自愛ください。

● ニュースレターの内容

本誌は、**EMC、安全、及び省エネ (EMC, Safety and Energy Conservation)** 分野に係り、世界の主要機関/地域により実施されかつ電気電子製品デバイスに適合が求められている規格/法規制について、その関連情報を、お届けいたします。

重要情報を幅広く調査、収集、かつ、要約して掲載し、当該分野の最新情報、潮流をすばやく捉えることができるようにいたします。情報源を明示しますので、貴殿の関心により、更に深い調査が可能です。

本誌は各国への技術法規適合製品を試験 認証 開発 管理される部門の方にとり必読の内容です。

- 対象機関/地域: IEC 等国際機関、並びに、FCC, UL を含む米国、EU, CENELEC, CEN を含む欧州、その他オセアニア、及び日本を含むアジアの各地域

- 情報源: カバー対象の機関、地域の Web site、或は情報サービス。又、ご協力のご同意を頂いた日本国内及び米国・欧州・中国・韓国・台湾などの当該分野権威者から提供された情報。

● 本誌購読のお申し込み方法

コスモス・コーポレーション CS 部 (カスタマーサービス部) まで sales@cosmos-corp.com
Tel 0598-30-5225 Fax 0598-30-5571

- 発行: 年間 11 回発行。各号 A4 版、40 ページ前後。

- 価格: 各号 2,000 円 (年間購読の場合 1 年 11,000 円)(消費税込)

● 本誌の内容案内、ご購入案内は、<http://www.safetyweb.co.jp/services/other/publication/>

本誌の記事が正確であるよう最大の努力を払っておりますが、間違いが含まれていることがあるかもしれません。本情報をご使用になられる場合はご自身でもう一度ご確認ください。

株式会社コスモス・コーポレーションは、下記 Web site の運営体からそれぞれ個別の条件の下、Web 情報の引用、転載につき許可を頂いております。翻訳転載された記事の著作権は原著作者に属します。本誌掲載記事の無断転載を禁じます。本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。

国際機関	IEC: International Electro technical Commission	国際電気標準会議
米州	A2LA: American Association for Laboratory Accreditation	米国試験所認定協会
	ANSI: American National Standards Institute	米国規格協会
	FCC: Federal Communications Commission	連邦通信委員会
	IEEE: Institute of Electric and Electronics Engineers	米国電気電子学会
	CSA: Canadian Standards Association	カナダ規格協会
欧州	CENELEC: European Committee for Electro technical Standardization	欧州電気技術標準化委員会
	ECO : European Communications Office	欧州通信オフィス
	ETSI: European Telecommunications Standards Institute	欧州電気通信標準協会
	EU/EC: European Union/European Commission	欧州連合/欧州委員会
オセアニア	ACMA: Australian Communications and Media Authority	オーストラリア通信/メディア局
	NZ: New Zealand Government Radio Spectrum Management	ニュージーランド政府 RSM
アジア	BSMI: Bureau of Standards, Metrology & Inspection	台湾經濟部標準檢驗局
	CNS: Chinese National Standards Online Service	台湾中国国家規格検索システム
日本	METI: Ministry of Economy, Trade and Industry	経済産業省
	MIC: Ministry of Internal Affairs and Communications	総務省
	MLIT: Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism	国土交通省
	NPB: National Printing Bureau	独立行政法人国立印刷局
	VCCI: Voluntary Control Council for Interference	一般財団法人 VCCI 協会

Cosmos Corporation is granted the copyright authorization for the reproduction of the Web site information from the above listed organizations with the individual condition. Further use, modification, redistribution of the information on the Cosmos Newsletter on EMC & Safety is strictly prohibited.

コスモス ニュースレター **EMC &安全 (Cosmos Newsletter on EMC & Safety) 2019-03-01 (No. 106)**

発行所: 株式会社コスモス・コーポレーション 松阪事業所

住所: 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地 ホームページ: <http://www.safetyweb.co.jp/>

発行人: 濱口慶一

編集人: 倉品光雄 iNARTE 認定 Certified EMC Engineer (EMC-002315-NE)

© 2019 株式会社コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。